

第31回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 平成30年9月19日(水) 13:00~15:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <<委員>> 清水委員長、桑野委員、田邊委員、芳賀委員、真下委員
4. 議事概要
高速道路会社より認定申請を受けている5議題の経営努力要件適合性について審議を行った。

〔審議事項〕

□新設事業

認定基準 ①ーロ 現場特有の状況に対応するための創意工夫

(議題 1) 現地土質に対応したのり面工の採用による縮減

(議題 2) 他事業者の計画変更に着目した機能補償道路の見直し

□修繕事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 3) トンネル通行止めによる規制回数の削減

(議題 4) 同時工事による規制回数の削減

認定基準 ①ーハ 国内の道路事業において実績のない新たな技術の採用

(議題 5) 短尺ジェットファンの開発

〔報告事項〕

新たなコスト縮減事案の評価方法について

〔その他〕

5. 議事内容

〔審議事項〕

- 議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

・侵食型防止型マットの耐用年数はどのくらいか。(委員)

→耐用年数は植生が根付くまでの期間で良いと考えており、必要な性能は十分確保出来ていると考えている。(会社補足説明)

・今後、これら工法が積極的に用いられていくのか。(委員)

→のり面対策工は現地の土質性状によって判断するため、今後同様の土質であれば採用を検討していく。(会社補足説明)

・侵食防止型マット工は長期的に考えると維持管理費において当初計画のコンクリートのり砕工より高くなることはないか。(委員)

→植生には維持管理しやすいものを採用しており、維持管理費が大きく上がることは無いと考えている。(会社補足説明)

・現地の状況に対応して工法を見直し、更にコスト縮減も図られていることから十分な努力をされていると考える。(委員)

- 議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

・工事着手前に、機能補償道路を含めた道路構造について地元、関係自治体と合意を得ていたが、他

事業者の計画変更に着目し、機能補償道路を変更することによりコスト縮減が図れ、利便性も確保出来ることが分かったため、関係者と再度協議を行い、了解を得ることが出来た。(会社補足説明)

・機能補償道路は施工後どこが管理するのか。(委員)

→関係自治体に移管し管理してもらうことになる。(会社補足説明)

・他事業者の計画変更に着目し、コスト縮減したことは経営努力であるとする。(委員)

●議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・通行止めを実施することは、車線規制と違い、利用者にとって迂回や一般道の利用が必要となるが、本当に社会的影響を少なくしたと言えるのか。(委員)

→渋滞が最も発生しないと考えられる正月明けの休日に工事を行っており、また事前に広報するなど、利用者の利便性を出来る限り損なわないよう工夫している。(会社補足説明)

・はく落対策工事は、走行車線部、追越車線部、中央部と3回に分けて施工されており、そのうち、中央部のみが今回の通行止めで実施され、他は車線規制によって施工されているが、通行止め時にまとめて施工することは出来なかったのか。(委員)

→施工量が増え通行止め時間内に作業を終えることが出来ず、複数回通行止めを実施する必要があったため、まとめて施工しなかった。(会社補足説明)

・都心環状線で初めて工事により通行止めを実施したことは、計画立案、協議等において相当の経営努力があったと考える。(委員)

●議題4について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・高速道路交通警察隊とはどのような協議を行ったのか。(委員)

→道路幅員が狭い都市高速の規制内で複数業者が同時に施工するにあたり、高速道路交通警察隊から限られた通行止め時間内での工事完了や規制への進入時の安全性等について懸念があったため、綿密なタイムスケジュールや動線確保計画を作成し説明を行った。(会社補足説明)

・夜間の交通量が多く、幅員が狭いなか、同一規制内で複数工事を実施することは十分な努力をされていたと考える。(委員)

●議題5について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

・モーターの回転数を減らしたことや、消音筒部を短くしたことによりランニングコストは変化したか。(委員)

→消費電力に大きな差は出ていない。点検費用の削減に寄与しているとまではいえないが、点検の作業効率は上がっている。(会社補足説明)

・ジェットファンを短尺化したことで、機材費を縮減し、また、軽量化出来たことで落下のリスクも軽減できているということは経営努力であったと考える。(委員)

〔報告事項〕

・助成制度の新たなコスト縮減による評価方法について現状の検討状況を報告した。

〔その他〕

・これまでの審議状況の説明等を行った。

以上